

重要なお知らせ

(2024年10月1日～)

※
紹介受診重点医療機関の指定を受け、国の制度に基づき
選定療養費を改定・新設いたします。

※紹介受診重点医療機関とは・・・かかりつけ医などからの紹介状を持って
受診いただくことに重点をおいた病院

	9月30日まで	10月1日から
①初診時選定療養費 初診時に他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持たずに受診される場合	5,500円 (税入)	改定 7,700円 (税入)
②再診時選定療養費 担当医が患者さんの病状が安定したと判断し、他の医療機関への紹介を行った後、患者さんの希望にて当院で継続受診する場合	0円	新設 3,300円 (税入) ※受診の都度算定

当院では**手術や入院加療が必要な高度医療・専門的な検査を行います。**
より重症な患者さんの診療をできるよう（患者さんが大きな病院に集中しないよう）この制度を取り入れております。

**紹介受診重点医療機関と地域の医院の役割を分け、患者さんの
症状に応じた医療を提供しています。**

それぞれの特徴・機能をいかして診療にあたることで、
患者さんがスムーズに受診できるように努めてまいります。

ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。